

仕 様 書

案件名 徳島県郷土文化会館舞台諸幕設備取替修繕

I 仕様書	1～10頁
II 事業実績調書	11頁

徳島県郷土文化会館 舞台諸幕設備取替修繕
仕様書（Ⅰ）

徳島県観光スポーツ文化部文化振興課文化創造室

徳島県郷土文化会館 舞台諸幕設備取替修繕 仕様書

第1 概要

本件は、徳島県郷土文化会館の諸幕設備の取替修繕を行うものである。

製作に際しては、本仕様書、及び職員の指示に従うと共に、準拠規格に基づき、優良材を使用し、入念確実な加工を行い、長期の展示に十分耐えるものとする。

- 1 名 称 徳島県郷土文化会館 舞台諸幕設備取替修繕
- 2 数 量 一式
- 3 納入場所 徳島県郷土文化会館 1 階ホール
- 4 納 期 令和8年3月31日
- 5 準拠法令及び規格

労働安全衛生法

懸垂物安全指針・同解説(日本建築センター)

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共工事標準仕様書

その他関係法令及び諸規格

第2 業務内容

徳島県郷土文化会館 1 階ホールにおいて使用されている諸幕の納品及び取替(撤去も含む)を行う。修繕箇所については、一覧表を参照すること。

第3 事業実績調書

本件入札に参加しようとする者は、下記の①または②に掲げる事項を証明する事業実績調書を応札仕様書等の提出時に提出すること。

- ① 過去10年以内に、国、地方公共団体又は独立行政法人が設置した劇場、会議室、展示室又はこれに類する施設(客席数800席以上)の舞台諸幕設備における設置施工業務、取替修繕業務を元請けで行った実績を有すること。
- ② 過去10年以内に、国、地方公共団体又は独立行政法人が設置した劇場、会議室、展示室又はこれに類する施設(客席数800席以上)の舞台諸幕設備に係る保守点検実績を有すること。

第4 その他(特記事項)

- 1 作業実施日等については、施設管理者や保守点検業者と協議を行い、作業にあたっては、保守点検業者と連携し、当館営業に支障が出ないようにすること。

- 2 修繕方法について、現場調査を行い確認すること。
- 3 試運転調整を行い異常が無いことを確認し納品すること。
- 4 取替の際は安全面に最新の注意を払い作業を行うこと。不具合を発見した場合は、直ちに施設管理者に連絡し指示を受けること。
- 5 実際のホール使用状態に諸幕をセットし運営に支障のないことを確認し、施設管理者の承諾を受けること。
- 6 他の吊物との接触がなく運営に支障のないことを確認し、施設管理者の承諾を受けること。
- 7 取り外した部品等は清掃及び十分に点検を行うこと。部品等の保管は紛失の無
いよう十分注意すること。
- 8 取替に関しては、懸垂物安全指針・同解説を熟知した者で行うこと。
- 9 不要材については関係法規に従い、請負者の責任において廃棄物処分すること。
- 10 舞台上は適切な養生を施し、汚損、破損を及ぼさないよう十分留意すること。
- 11 火災防止について万全の対策を図ること。
- 12 施設利用者に対して災害または、利用に支障を及ぼさないよう万全の対策を
図るとともに充分留意すること。
- 13 諸幕取替修繕前には、周辺の現状を確認し、写真等により記録しておいて完成時
に再確認を行うこと。
- 14 損傷等が生じ、復旧の必要が生じたもの、または施設管理者の承認を得て、取替
作業上、やむを得ず一時撤去したものは、請負者の負担において現状同等以上に復
旧すること。
- 15 施工業者の製作に起因する障害が生じた場合、または納入過程の作業に、起因す
る破損は、施工業者の責任において速やかに修理すること。またその際に生じる一
切の経費は施工業者の負担とする。
- 16 請負者は作業の実施にあたり、その責に帰すべき事由により、会館又は第三者に
損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。但し、天災その他不可
抗力と認められる場合はこの限りでない。
- 17 別紙 一般共通事項の該当するところに従うこと。

別紙 一般共通事項

1 計画及び提出書類

- (1) 製作及び修理（以下「製作等」という）に際しては、加工着手前に請負業者は職員と詳細に協議し、承諾を受けること。
- (2) 製作等を実施する場合には、実施工程表、作業日報、現場監督者または主任技術者の氏名、下請け業者一覧表を各2部提出すること。
- (3) 職員と打ち合わせを行った場合は、速やかに議事録等を作成し、その都度文書（A4版）で報告（提出）すること。
- (4) 納入に際しては、試験成績表及び取扱説明書（保全マニュアルを含む）を提出すること。
- (5) 完成図及び必要図面は、製本のうえ提出すること。職員の指示があった場合は、電磁的記録による図面、または修繕写真等を提出すること。

2 環境への配慮

環境負荷を軽減できる材料を選定するように努めること。

3 疑義

この仕様書に明記していない事項であっても、本業務上必要な事項は怠りなく施し、疑義については職員と協議し、その指示に従うこと。

4 検査

- (1) この物品の製作等が終了したときは、製作工場に必要な検査を行い、その試験に合格した後に出荷搬入、据付すること。
- (2) 搬入（据付）が完了したときは、職員及び請負業者が立ち会いのうえ、各性能試験及び運転試験を行うこと。

5 保証

契約書のとおりとする。

6 その他

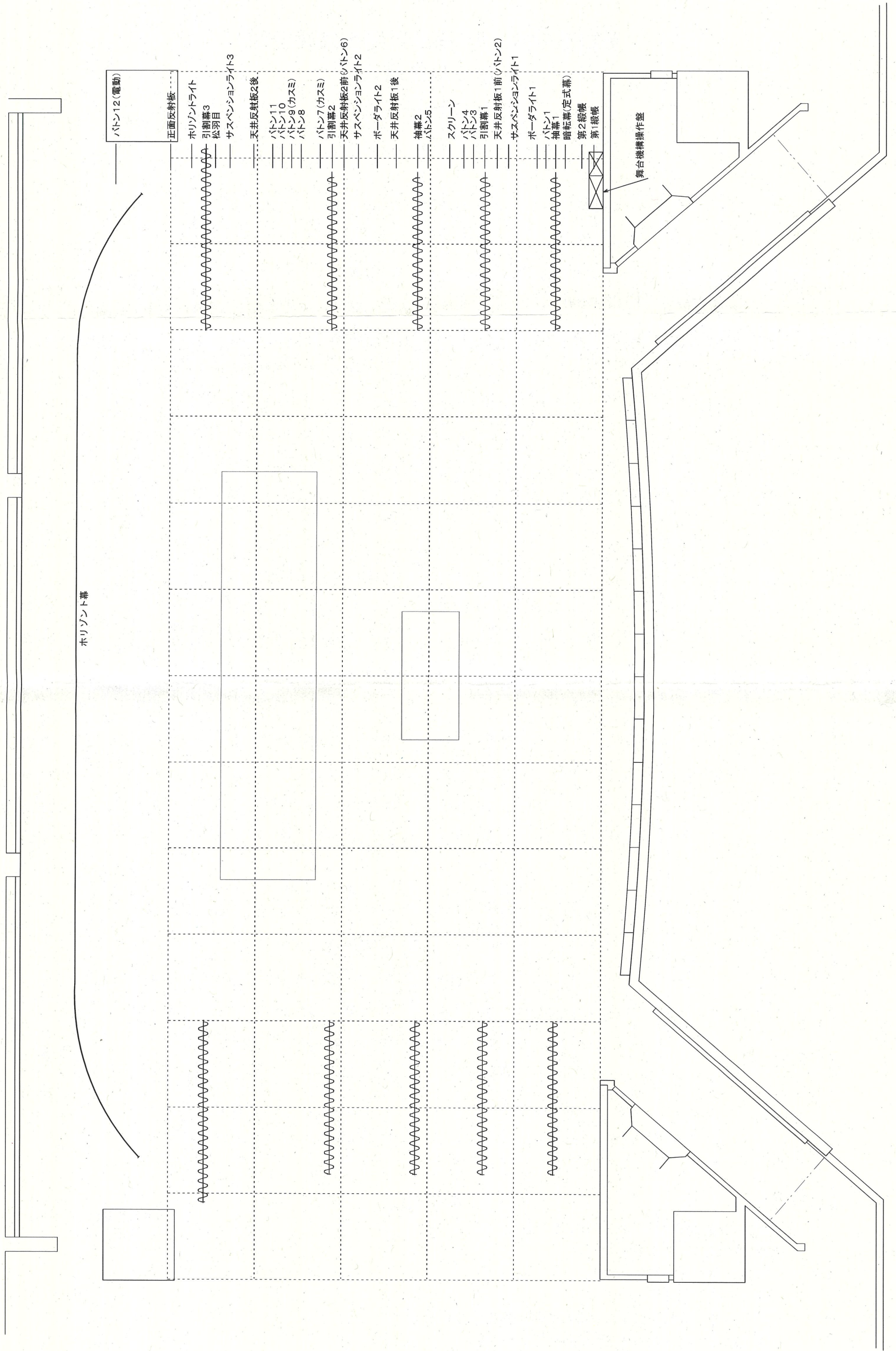
- (1) 搬入、据付または修理（以下「搬入者」という）にあたっては、職員の指示に従い、当局の作業に支障のないよう十分に注意すること。
- (2) 搬入等にあたり他の建物、工作物等に損傷を与えた場合及び損傷の懸念がある場合は、直ちに職員へ報告し、職員の指示に従って速やかに復旧処置並びに事前調査

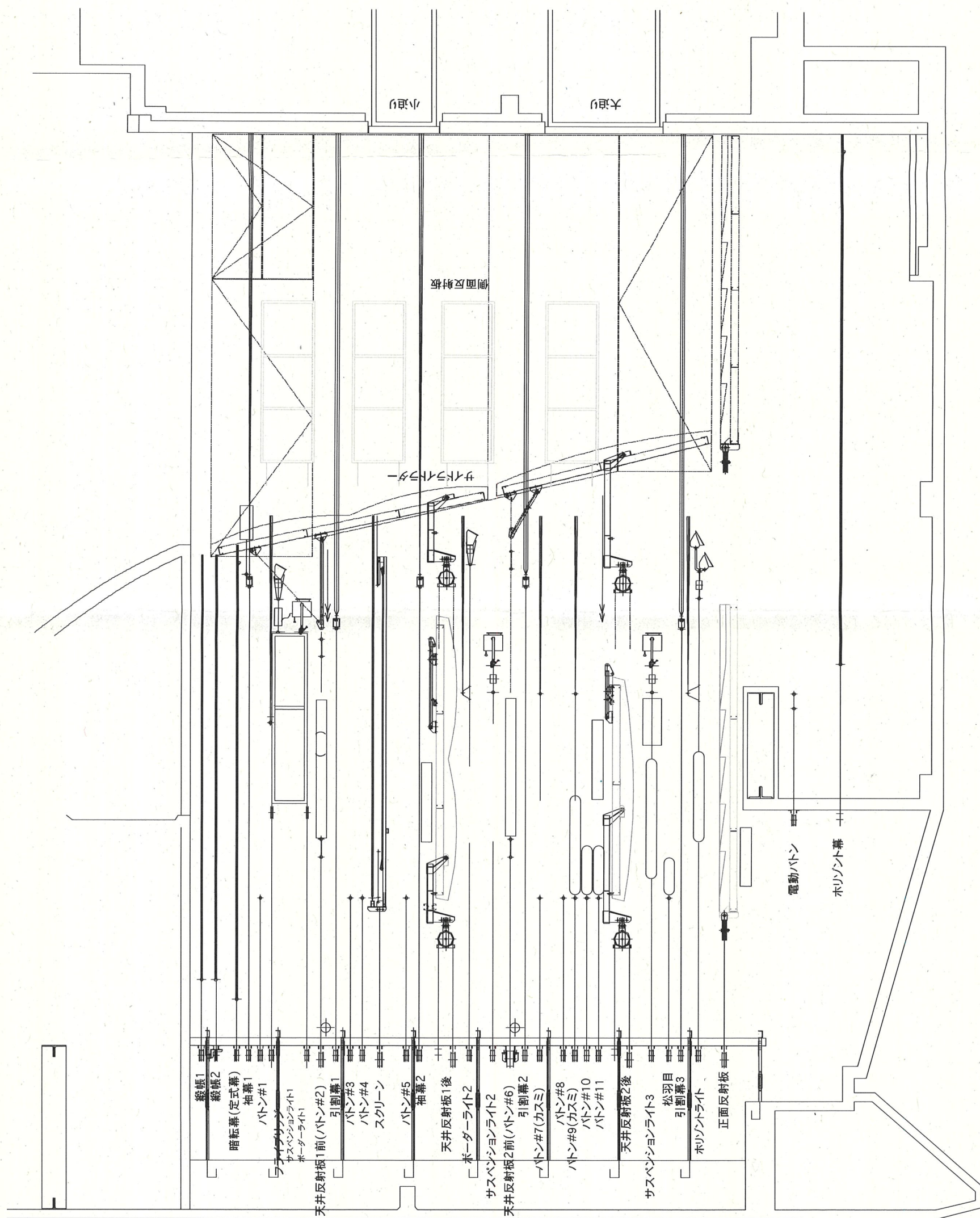
を行うこと。

なお、これに要する費用は請負業者の負担とする。

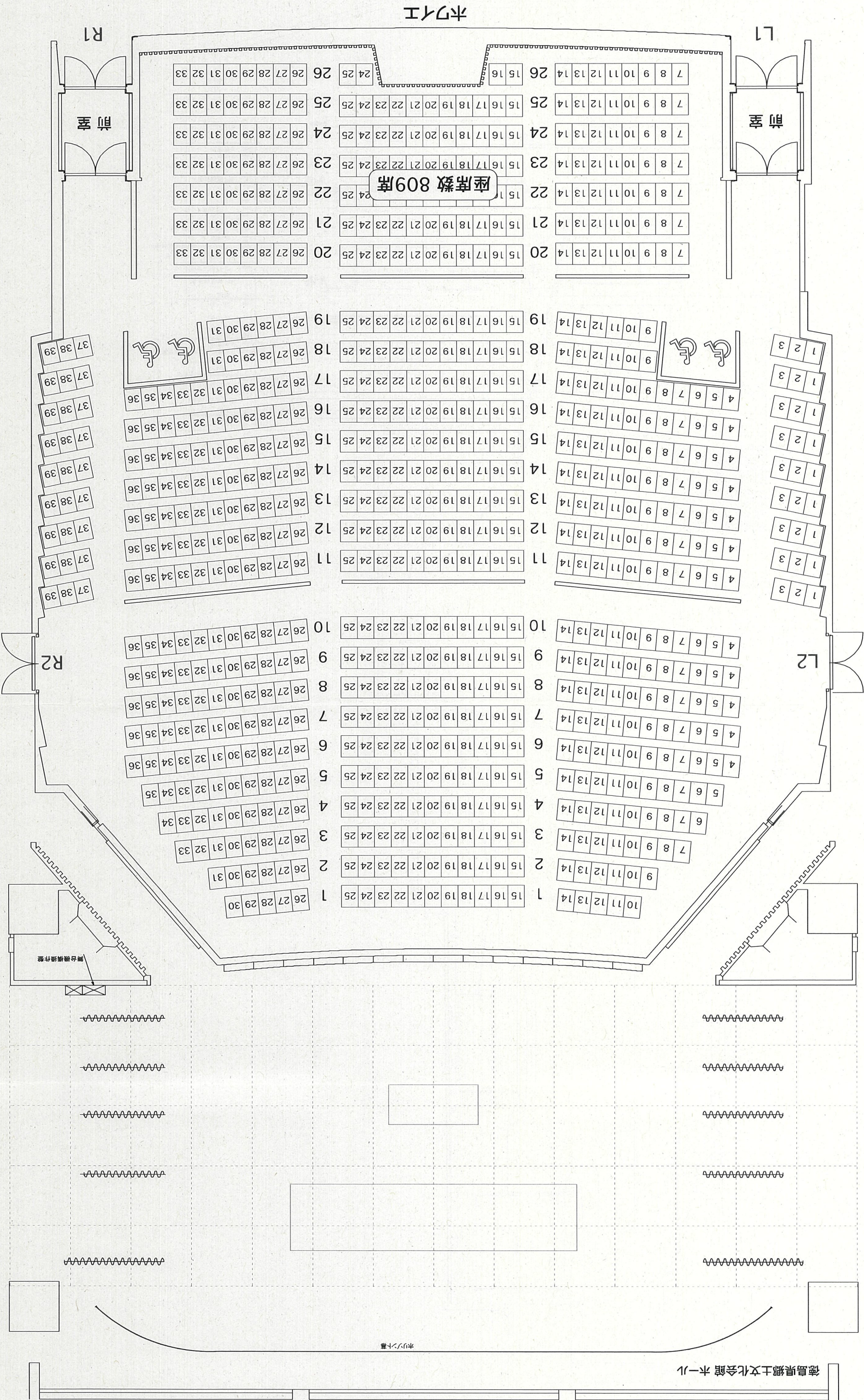
- (3) 搬入のために臨時に電力、電話その他施設を利用する必要があるときは、作業前に予め関係する部署に正規の手続きを取り、許可を得たうえで使用すること。
- (4) 構内における通行人または作業員その他に危害を及ぼす恐れがあると認められる場合は、職員の指示に従い、道路標識、仮囲いの設置等安全対策を実施すること。
- (5) 作業用の器具材料等は、職員の指示した場所に整理しておき、塗料及び油類は火気に注意し、必要に応じて消化器等を準備すること。
- (6) 搬入等が終了したときは、後片付け及び清掃を行うこと。

徳島県郷土文化会館舞台諸幕設備一覧表 (現地調査の上、製作すること)						
No.	名称	寸法	布地ヒダ数	員数	幕地	備考
1	暗転幕	W21,000×H8,100	なし	1枚	11号帆布	
2	引割幕1	W12,000×H7,500	2倍ヒダ	2枚	貫八別珍	
3	引割幕2	W12,000×H7,500	2倍ヒダ	2枚	貫八別珍	
4	引割幕3	W11,000×H7,500	2倍ヒダ	2枚	貫八別珍	
5	袖幕1	W6,000×H7,500	2倍ヒダ	2枚	貫八別珍	
6	袖幕2	W6,000×H7,500	2倍ヒダ	2枚	貫八別珍	
7	一文字幕1(フライブリッジ用)	W20,000×H2,500	2倍ヒダ	1枚	貫八別珍	
8	一文字幕2(BL用)	W18,000×H3,000	2倍ヒダ	1枚	貫八別珍	
9	一文字幕3	W18,000×H3,000	2倍ヒダ	1枚	貫八別珍	
10	一文字幕4(HL用)	W18,000×H3,000	2倍ヒダ	1枚	貫八別珍	
11	スクリーン	W13,100×H5,800		1枚	シルバー	イメージW12,800×H5,500
12	袖カットマスク	W8,000×H6,500	2倍ヒダ	2枚	貫八別珍	
13	天カットマスク	W13,100×H900	ヒダなし	1対	貫八別珍	
14	地カットマスク	W13,100×H800	ヒダなし	1枚	貫八別珍	









徳島県郷土文化会館 ホール

ホリズントラス

舞台機操作盤

座席数 809席

前室

前室

L1

R1

L2

R2

事業実績調書（Ⅱ）

入札参加者名

NO.	業務名（施設名）	発注者	事業内容	工事期間
1				年 月 日 ~ 年 月 日
2				年 月 日 ~ 年 月 日
3				年 月 日 ~ 年 月 日
4				年 月 日 ~ 年 月 日
5				年 月 日 ~ 年 月 日

【留意事項】

1 過去10年以内に、国、地方公共団体又は独立行政法人が設置した劇場、会議室、展示室又はこれに類する施設（客席数800席以上（以下「劇場等」という。））の舞台諸幕設備における設置施工業務、取替修繕業務における実績もしくは劇場等の舞台諸幕設備に係る保守点検実績を5件以内で記入してください。

2 工事实績等を証する書類として、コリンズ工事カルテ又は契約書の写しを添付してください。

3 契約の相手方等の特定情報の保持が必要な場合は、情報を特定されない措置をして提出してください。